

松本エリアの発展的高付加価値旅行者周遊促進事業業務委託公募型プロポーザルの質問に対する回答

松本広域連合 総務課

No.	質問事項	質問内容	回答
1	(別紙 3-1) 令和7年度実績の商品の販売・ツアー催行について	現在各 OTA やサイトで販売・催行されているツアー等の商品については、同じ実施主体による販売・催行体制を維持する必要があるのでしょうか。それが必要になる場合、販売や催行についてのコストは今年度事業費に含まれるのでしょうか。	現在販売中のものを維持する必要はありません。 (別紙3-1)4-(6)「アウトプット(KPI)」および 4-(7)「アウトカム(KGI)」の達成を目指してください。 ※R7販売商品については R7受託業者が引き続き販売・催行します。
2	(別紙 3-1) 令和7年度実績の商品の販売・ツアー催行について	上記にも関連しますが、販売・催行について、販売、催行主体の変更・追加は可能なのでしょうか。	R7販売商品については R7受託業者が引き続き販売・催行するため、販売、催行主体の変更・追加はできません。
3	(別紙3-1) 商談会への参加と開催について	業務内容(2)の商談会等への参加による販促活動は、(4)にある、1回以上開催する商談会で実施することで要件を満たすことは可能なのでしょうか。	それぞれ商談会を開催する目的が異なる((2)…コンテンツの販促、(4)…広域連携によるモデル形成)ため、別件としてください。 ※「同日に開催」などは可能